

変更箇所	新	旧
P2 1, 1ポツ目	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が発令されている状態 → 政府の方針を踏まえ、必要に応じ、オンライン授業等対面授業の代替措置を実施する。また、休校要請が出された場合には、休校措置をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が発令されている状態 → 全面的な休校措置をとり、オンライン授業等対面授業の代替措置を実施する。
P3 2, 5ポツ目	マスク着用	マスク着用(マスクがない場合は、咳エチケット)
P3 2, 文末追記	<ul style="list-style-type: none"> ・接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービスの奨励 	
P3 3, (1)②	マスクを着用すること	マスク着用を励行する
P4 (2) ①	間隔(できるだけ2m(最低1m))	間隔(1～2メートル)
P4 (2) ①	会話の際はマスクを着用し、できるだけ真正面	会話の際はできるだけ真正面
P5 (6)	終了後は必ず石けんと流水で手洗いを行う	終了後は手洗いを行う
P5 (1)	③鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	
P5 (2) ①	食事中の会話は控え	食事中の会話は極力控え
P5 (2) ②	会話は控える	会話は極力控える
P5 (2) ③	利用後の手洗いを徹底する(共用のタオルの使用は控える)。	使用後の手洗いを徹底する。
P5 (3)	⑤部屋の換気及び関係者の衣服類のこまめな洗濯に留意する。	
P6 5、(1)	<p>休校要請が出された場合には、休校措置をとる。授業時間の不足に対しては、オンライン授業等に対応する。登校日を設ける場合は、対策を施した上で実施する。</p> <p>休校要請の解除後は、十分な対策を行いつつ、通常の対面授業に準じて授業を行う。教室のこまめな換気、教師、学生ともマスク着用の上、座席間の間隔</p>	<p>緊急事態宣言下では、休校措置をとる。授業時間の不足に対しては、オンライン授業等に対応する。登校日を設ける場合は、対策を施した上で実施する。</p> <p>緊急事態宣言解除後は、十分な対策を行いつつ、通常の対面授業に準じて授業を行う。教室のこまめな換気、教師、学生ともマスク着用の上、座席</p>

	を最大限取ることを心掛ける。	間の間隔を最大限取ることを心掛ける。
P6 (7)	三密の回避、業種別ガイドラインを遵守するなど感染防止策を徹底	三密の回避を実践
P7 6を追記	<p>6、学生に周知することが望ましい事項</p> <p>外国人留学生は、一般的に日本国内の報道等で得られる新型コロナウイルス感染症の情報が限られる懸念があることから、本ガイドラインの内容や以下の通知などを参照して、感染防止策、学生支援、チラシ等を教室や寮等に掲示して紹介するとともに、外国人留学生が適切な医療を提供されるように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本に留学中の外国人学生の皆さんへ＜外国人向け利用可能な制度一覧＞（文部科学省 HP） URL： https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00006.htm) ・外国人生活支援ポータルサイト(出入国在留管理庁 HP) URL:http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html ・COVID-19(新型コロナウイルス)の予防・感染拡大の防止のために(厚生労働省 HP) URL:https://www.c19.mhlw.go.jp/ 	